

高知県安芸市 地域おこし協力隊(廓中ふるさと館:後継者候補) 募集要項

1. 募集の趣旨

安芸市は、歴史的な町並みが残る「土居廓中」をはじめ、食・自然・文化など多彩な地域資源を有しています。一方で、人口減少や少子高齢化に伴い、地域の担い手不足が進み、観光・交流を支える現場においても人材確保が課題となっています。

安芸市の指定管理施設である「廓中ふるさと館」(土居廓中にあるお食事処)は、町並み散策の休憩拠点として、地元産野菜を使った料理や、安芸市のご当地グルメ(ちりめん井等)を提供しています。しかし、スタッフの高齢化や担い手不足により、今後の安定運営と施設の活性化が課題となっています。

そこで、廓中ふるさと館に地域おこし協力隊を配置し、飲食店運営の実務に携わりながら、イベント・PR・商品開発等を通じて施設の魅力向上を図るとともに、将来的に運営を担う人材として定住・就業(起業を含む)につなげることを目的に募集します。

2. 募集人数

1名

3. 活動内容

廓中ふるさと館の現場業務を基盤に、施設の活性化と事業承継に向けた準備に関わる協力活動を行っていただきます。

(1) 主要業務

- ①飲食店運営(調理補助・仕込み・提供補助等)
 - ・衛生管理を含む日々の運営補助
 - ・繁忙期や団体受入時の体制づくりへの参画
- ②接客・店舗オペレーション
 - ・接客、会計補助、案内、店内整理等
 - ・来館者の声の収集(アンケート、聞き取り等)と改善提案
- ③イベント業務(企画・運営補助)
 - ・土居廓中の散策と連動した企画、季節メニュー・フェア等の実施
 - ・関係団体や地域事業者との連携、当日の運営補助
- ④PR・情報発信(SNS等を含む)
 - ・施設やメニュー、地域の魅力の発信
 - ・観光施設や観光団体等との連携による誘客に向けた取り組み
- ⑤商品開発・メニュー開発
 - ・地元食材を活かした新メニュー、テイクアウト商品、土産品等の企画検討
 - ・原価や提供オペレーションを踏まえた改善

⑥事業承継に向けた準備(運営を担う力の獲得)

- ・運営に必要な業務の可視化(マニュアル化、引継ぎ整理)
- ・収支、仕入、在庫、人員配置など、運営の基礎理解と改善提案
- ・任期満了後の就業、起業、承継に向けた準備

(2) その他業務

地域振興に資する活動(市の行事への協力、地域との協働活動 等)

4. 募集対象

下記の①～⑩すべてを満たす方

- ①3大都市圏をはじめとする都市地域等から安芸市に生活の拠点を移し、住民票を異動させて、任期終了後も本市に引き続き定住する意思のある方
- ②年齢20歳以上、概ね50歳までの方
- ③地域の特性や風習を尊重し、地域住民や関係団体等とコミュニケーションを図り、協働で活動できる方
- ④地域づくりの主役は地域住民であることを理解し、地域住民と協働できる方
- ⑤心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- ⑥普通自動車運転免許を取得している方(AT限定可)
- ⑦地方公務員法第16条に定められている下記のいずれにも該当しない方
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ・安芸市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- ⑧活動に際して市の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- ⑨土日及び祝日の行事参加、繁忙期対応など不規則な勤務に対応できる方
- ⑩パソコン(Word・Excel・PowerPoint等)の一般的な操作ができる方

(歓迎要件:必須ではありません)

- ・飲食店、接客、商品開発、SNS運用、イベント運営、マネジメント等の経験
- ・将来的に飲食店運営や事業承継に挑戦したい意欲

5. 活動地域(勤務地)

安芸市内(主に廓中ふるさと館を拠点)

施設名: 廓中ふるさと館

住所: 高知県安芸市土居 1017-1

電話番号: 0887-34-0701

営業時間: 9:00～16:30(食事 11:00～ / ラストオーダー 14:30)

休館日: 月曜日(祝日の場合は営業)、木曜日、金曜日

※人員不足のため、当面の間、毎週木曜日と金曜日を臨時休業日としています。

※営業日・営業時間・休館日は、運営状況により変更となる場合があります。

6. 任用形態及び期間

(1) 任用形態

安芸市の会計年度任用職員として安芸市長が任用します。

(2) 任用期間

①任用の日から令和9年3月31日までとし、初めて任用された日から最長3年まで延長することができます。

②地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断したとき等は、任用期間中であっても任用を取り消すことがあります。

7. 勤務日数及び勤務時間

(1) 勤務日数: 原則週4日間

①施設運営(食事提供・イベント等)の都合により土日祝を含むシフト勤務となります。

②施設の休館日であっても、仕込み、清掃、打合せ、商品開発、PR作業、イベント準備等のため勤務となる場合があります。

(2) 勤務時間: 原則8時30分から17時15分(1日7時間45分、週31時間)

早朝、夜間等の勤務は、時間外勤務等で調整します。

8. 報酬(案)

報酬(月額) 199,360円 ※その他、期末勤勉手当(年2回)、通勤手当を支給します。

9. 待遇及び福利厚生

(1) 賃貸住宅の家賃を市が補助します(上限あり)。賃貸住宅は各自でお探してください。

単身世帯: 月額上限 37,000円

家族、親族等が同居する場合: 月額上限 46,000円

※上限を超える賃料、敷金等の家賃以外の費用は自己負担

(2) 勤務時間中に必要なパソコン、公用車等の備品を貸与します。

※公用車は業務用であり、勤務時間外の使用はできません。

(3) 勤務時間外で、業務に支障がなければ兼業を認める場合があります。

(4) 活動に要する経費(燃料費、通信費、消耗品費等)は市が負担します。

(5) 健康保険・厚生年金・雇用保険等の社会保険に加入します(手続きは市が行います)。

10. 応募手続

(1) 受付期間

随時受付 ※随時募集・随時選考となり、募集人員に達した場合、受付を終了いたしますので事前に電話等でご確認ください。

(2) 提出書類

- ①安芸市地域おこし協力隊(会計年度任用職員)申込書
- ②住民票記載事項証明書(原本)
- ③レポート(任意様式、400字以上)

題名:「廓中ふるさと館の活性化と事業承継に向けて、地域おこし協力隊としてやりたいこと」

※応募書類は返却しません。提出された個人情報は本公募のみに使用します。

(3) 提出方法

安芸市役所 商工観光水産課 商工観光係宛てに、郵送または持参にて提出してください。

11. 選考方法

書類による選考(一次選考)を経て面接を実施し、最終選考を行います。

応募受付から最終選考結果報告までの期間はおよそ1カ月程度を見込みます。

(1) 一次選考(書類選考)

提出された応募書類による選考を行います。結果は、申込書に記載された現住所(別途連絡先の記載がある場合は当該連絡先)へ本人宛の郵送によりお知らせします。

(2) 最終選考(面接)

書類選考の合格者を対象に面接を実施します。日時、場所等については、前記(1)の書類選考の結果通知の際にお知らせします。

採否は面接から7日程度を目安に、申込書に記載された現住所(別途連絡先の記載がある場合は当該連絡先)へ本人宛の郵送によりお知らせします。

なお、最終選考試験に要する交通費及び宿泊費等は個人負担とします。

(3) 最終選考結果の報告

最終選考結果報告は、文書で通知します。

(4) 現地説明

選考試験前に現地説明等を受けたい場合には、個別に現地案内や関係者の話を聞くことが可能です。現地案内等を希望される場合は必ず安芸市役所 商工観光水産課 商工観光係(電話 0887-35-1011)までご連絡ください。

(5) 採用予定日

最終選考結果報告後に採用決定者と調整のうえ決定します。(※)

※採用決定以降、可能な限り早期の着任を願いますが、採用者の事情には個別

に対応し勤務開始日を決定します。

住民票の異動は採用日以降に行ってください。採用日前に住民票を異動すると応募対象外となり、採用取り消しとなる場合があります。

やむを得ず、採用日以前に住民票の異動が必要な場合は事前にご相談ください。

12. その他(生活等)

安芸市での生活・通勤手段として自動車は必要不可欠です。自家用車の持ち込みをお勧めします。

飲食提供を伴う業務のため、衛生管理等を含め、施設の運営方針に沿って勤務いただきます。業務上必要な資格等について、取得をお願いする場合があります。

施設の営業日・営業時間・休館日(臨時休業を含む)は、運営状況により変更となる場合があります。

13. 応募・問い合わせ

安芸市役所 商工観光水産課 商工観光係 「地域おこし協力隊」募集担当

〒784-8501 高知県安芸市土居 82 番地 1

TEL: 0887-35-1011

Email: syokou@city.aki.lg.jp